

■ 体育 ■

I 新学習指導要領の趣旨及び改善事項

1 改訂の趣旨

- 運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図る主体的・協働的な学習活動を通して、『知識・技能』『思考力・判断力・表現力等』『学びに向かう力・人間性等』を育成することを目標として示す。
- 自己の運動や健康についての課題の解決に向け、積極的・自主的・主体的に学習することや、仲間と対話し協力して課題を解決する学習過程の工夫を重視するとともに、体育科で育成を目指す『知識・技能』『思考力・判断力・表現力等』『学びに向かう力・人間性等』の資質・能力の三つの柱を確実に身に付けるために、その関係性を重視した学習過程を工夫する必要がある。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえて、学習したことを実生活や実社会に生かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるようにする。
- 健康な生活と疾病の予防、心身の発育・発達と心の健康、健康と環境、傷害の防止、社会生活と健康等の保健の基礎的な内容について、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導ができるようにする。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

①【体育科の見方・考え方】

「体育の見方・考え方」…運動やスポーツを、その価値や特質に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること。

「保健の見方・考え方」…個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

② 教科の目標の改善

教科の目標については、従前、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」としていたものを、次のように改善を図った。

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

・「知識及び技能」

その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

・「思考力、判断力、表現力等」

運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

・「学びに向かう力、人間性等」

運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

③ 学年の目標の改善

- ・学年の目標の構成は、第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年のいずれにおいても三項目で構成している。
- ・第3学年及び第4学年、第5学年及び第6学年の「学びに向かう力、人間性等」の項目は、健康で安全な生活を営む資質・能力を育てるなどの保健領域に関連した目標を合わせて示している。

(2) 指導内容の改善

① 指導内容の系統性を踏まえた指導内容の一層の充実

- ・幼稚園段階との接続及び中学校への見通しを重視し、指導内容の系統性を改めて整理し、各領域における指導内容の重点化を図る。

② 陸上運動系

- ・「走・跳の運動（遊び）」及び「陸上運動」については、児童の実態に応じて投の運動（遊び）を加えて指導することができる。

③ 水泳運動系

- ・高学年については、内容に「安全確保につながる運動」が加わった。

④ ボール運動系

- ・中学年の「ゴール型ゲーム」については、味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする。

⑤ 保健領域

- ・高学年では「心の健康」「けがの防止」の知識及び技能と、思考力、判断力、表現力等の指導内容を明確にし、内容を構成した。

(3) 学習指導の改善

① 学習指導の改善・充実

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

今回の学習指導要領の改訂は、授業改善につなげることが大切である。この学習指導要領で授業が変わることを目指している。

② 内容の取扱いにおける配慮事項

- 個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導等の工夫

例示に「◎運動（遊び）が苦手な児童への配慮の例」「◎運動（遊び）に意欲的になれない児童への配慮の例」を示した。

3 具体的な改善事項（別紙）

II 移行措置

1 移行期間中の特例

- 平成30年度及び平成31年度の第1学年から第6学年までの体育の指導に当たっては、現行小学校学習指導要領第2章第9節の規定にかかわらず、その全部又は一部について新小学校学習指導要領第2章第9節の規定によることができる。

2 移行措置の解説

○ 学習指導上の留意事項

- ・積極的に新学習指導要領による取組ができるようにする。特に、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成することを旨とする新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえて指導されるようにする。

3 具体的な改善事項

学習指導要領の記述（抜粋）	解説と補足
<p>I 改訂の趣旨と要点 ※本手引きの前書き部分及び「小学校学習指導要領解説体育編」の「2 体育科改訂の趣旨及び要点」参照。</p> <p>II 目標及び内容 1 体育科の目標 第1 目標 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。</p> <p>(3) 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。</p>	<p>■「体育の見方・考え方」 生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。小学校においては、運動やスポーツが楽しさや喜びを味わうことや体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。</p> <p>■「保健の見方・考え方」 疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」であると考えられる。小学校においては、特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの手当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしったりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。</p> <p>■知識・技能 各種の運動の特性に応じた行い方及び身近な生活における健康についての理解と、基本的な動きや技能。</p> <p>■思考力、判断力、表現力等 運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決に向けて思考・判断し、他者に伝える力。</p> <p>■学びに向かう力、人間性等 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度。 他教科と違い、運動領域ではすべての領域で例示を示している。</p>

2 各学年の目標

[第1学年及び第2学年]

・各種の運動遊びの楽しさに触れ、その行い方を知るとともに、基本的な動きを身に付けるようにする。

■楽しさに触れ

現行：楽しく行い＝楽しさに触れ
先生が楽しさに触れられる譲行を提案をして、子どもたちが触れる。

・各種の運動遊びの行い方を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。

■行い方を工夫

運動遊びをする場や練習の仕方などを自らの力に応じて工夫したり、選択したりすること。

■他者：友達、教師、保護者等

・各種の運動遊びに進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲よく運動をしたり、健康・安全に留意したりし、意欲的に運動をする態度を養う。

■誰とでも

共生社会の実現を目指している。性別、年齢等すべてのものをこえて「誰とでも」関わり合う態度を養うことを目指し、強調した。

[第3学年及び第4学年]

・各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方及び健康で安全な生活や体の発育・発達について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

■楽しさや喜びに触れ

楽しさ：体を動かす・～ができる
喜び：仲間とかかわって達成する

中学年では、すべての児童が、運動の特性に応じた楽しさや喜びに触れ、安心して運動に取り組むことができるようにすることにより、運動に意欲的に取り組み、知識や技能を身に付けることを重視し、その結果として体力の向上につながる指導の在り方について改善を図る。

・自己の運動や身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、考えたことを他者に伝える力を養う。

■中学年の技能

中学年の児童は体力に対する認識が低いことから、各種の運動の楽しさや喜びに触れ、活発に運動を行って行く中で、各種の運動の基本となる様々な動きや技能を身に付ける。

■課題を見付け

放っておいて児童が課題を見付けるのではなく、課題を見付けられるような手立てが重要になる。
(保健領域)

■方法や活動を工夫する

児童が自己の思いや願いから活動を選ぶことができるようにすること。

■他者：友達、教師、保護者、地域の人等

授業中のみならず、その後に表出してきたことについても評価する。

例：跳び箱の成長の過程をレポートとして作成し、保護者に紹介した。

・ 各種の運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とも仲よく運動をしたり、友達の考えを認めたり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで努力して運動をする態度を養う。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。

[第5学年及び第6学年]

・ 各種の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方及び心の健康やけがの防止、病気の予防について理解するとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能及び健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする。

・ 自己やグループの運動の課題や身近な健康に関わる課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養う。

・ 各種の運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に留意したりし、自己の最善を尽くして運動をする態度を養う。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組む態度を養う。

■進んで取り組み

低・中学年：進んで…
高学年・中学校：積極的に…
言葉の使い方として分けているだけで、意味やねらうところは同じ。

■友達の考えを認めたり

共生教育の視点として、中学年から表記されている。
高学年では、「考えや取組を認め」と表記している。

■喜びを味わい

中学年：喜びに触れる 高学年：喜びを味わう。
学年が進むにつれ、より運動の特性に触れていく。
高学年では、自分でかみくだいて運動の楽しさを味わうことができる姿を目指す。

■理解するとともに

低・中学年：知る 高学年：理解
学習そのものは変わらず、言葉そのものを段階的に表現している。

■健康で安全な生活を営むための技能を身に付けるようにする

心の健康における不安や悩みなどへの対処の方法やけがの予防におけるけがなどの簡単な手当てに関わる技能を身に付けるようにすることを意図している。

■自己やグループの運動の課題や

「グループ」の表記は、対話的学習・協働的学習を意識している（児童の視野を広げる）。

■仲間の考えや取組を認め

仲間の考えを聞くことで自己の考えを深めたり、互いの取組を認めて仲間とのより良好な関係を築いたりすることを目指したものである。

中学年との差をつけている。

中学年：友達の考えを認め

■自己の最善を尽くして運動をする態度を養う

高学年で重点的に養いたい態度。

運動領域の学習で児童が学習課題の達成へ向けて全力を出して運動に取り組む態度の育成を示している。最善を尽くして運動をする過程で達成感を得たり、課題の解決に取り組む意味や、自己や仲間の可能性に気付いたり、新たな課題に挑戦する態度が培われたりすることにより、生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を養うことを意図したものである。

2 内容

(1) 体づくり運動系

・ア 体ほぐし運動では、手軽な運動を行い、心と体の関係に気付いたり、仲間とかかわり合ったりすること。

・低学年「体づくりの運動遊び」とした。

・高学年「体の動きを高める運動」

(2) 器械運動系

・低学年

B 器械・器具を使つての運動遊び

イ マットを使った運動遊びでは、いろいろな方向への転がり、手で支えての体の保持や回転をすること。

ア マット運動

・中学年

回転系や技巧系の基本的な技をすること。

・高学年

回転系や巧技系の基本的な技を安定して行ったり、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。

■手軽な運動

現行：「律動的な運動」が削除
手軽な運動の中に「律動的」が含まれている。

■気付いたりかかわり合ったり

現行：「気付き」「調整」「交流」の「調整」が削除
「調整」は、体づくり運動系の2つのねらいの中に溶け込ませている。

■体づくりの運動遊び

現行：「体づくり運動」
より一層「遊び」を強調するために名称を変更。

■体の動きを高める運動

現行：「体力を高める運動」
「体力を高める」＝トレーニング的な学習になる弊害がある。体の柔らかさ及び巧みな動きを高めることに重点を置いて指導する。

- (ア) 体の柔らかさを高めるための運動
- (イ) 巧みな動きを高めるための運動
- (ウ) 力強い動きを高めるための運動
- (エ) 動きを持続する能力を高めるための運動

■回転系・技巧系

現行：回転系や倒立技
小・中・高と技の系統で整理した。名称を児童に覚えさせるものではなく、教師の指導の明確化を図るためのものである。

■低学年 マットを使った運動遊び

手や背中で体を支えているいろいろな姿勢で逆立ちしたり、移動したり、体を反らしてブリッジをしたり、友達がつくったブリッジをくぐったりすること。

「腕立て横跳び越し」が中学年の内容から低学年の内容に変更。低学年でも実践事例が多いため例示として示した。中学年では「側方倒立回転」を例示として示した。

■技の分類（例）

	基本的な技	発展技	さらなる発展技
3, 4年	前転	開脚前転	
5, 6年		開脚前転	場を使った伸膝前転

■技の系統 高学年 ア マット運動

[回転系 接点技群 前転グループ発展技の例示]

- 開脚前転（場を使った伸膝前転）

「場を使った」は、その技が行いやすいやさしい場を指す。例：傾斜のある場

イ 鉄棒運動

- ・ 中学年
支持系の基本的な技をすること。
- ・ 高学年
支持系の基本的な技を安定して行ったり、その発展技を行ったり、それらを繰り返したり組み合わせたりすること。

■支持系

現行：上がり技，支持回転技，下り技
小・中・高と技の系統で整理した。名称を児童に覚えさせるものではなく，教師の指導の明確化を図るためのものである。

■技の分類（例）

	基本的な技	発展技	さらなる発展技
3, 4年	前回り下り	前方支持回転	
5, 6年		前方支持回転	前方伸膝支持回転

ウ 跳び箱運動

- ・ 中学年
切り返し系や回転系の基本的な技をすること。
- ・ 高学年
切り返し系や回転系の基本的な技を安定して行ったり、その発展技を行ったりすること。

■切り返し系・回転系

現行：支持跳び越し技（切り返し系，回転系）
小・中・高と技の系統で整理した。名称を児童に覚えさせるものではなく，教師の指導の明確化を図るためのものである。

■技の分類（例）

	基本的な技	発展技	さらなる発展技
3, 4年	開脚跳び	かかえこみ跳び	
5, 6年		かかえこみ跳び	屈身跳び

■「安定して行ったり」について

現行：安定してできるようにするとともに基本的な技，発展技，繰り返したり組み合わせたりすることはすべて同格と捉える。

(3) 陸上運動系

- ・ 低学年
「C 走・跳の運動遊び」については，児童の実態に応じて投の運動遊びを加えて指導することができる。
- ・ 中学年
「C 走・跳の運動」については，児童の実態に応じて投の運動を加えて指導することができる。
- ・ 高学年
「C 陸上運動」については，児童の実態に応じて投の運動を加えて指導することができる。
- ・ 中学年
ア 短距離・リレーでは，調子よく走ったりバトンの受け渡しをしたりすること。
- ・ 高学年
ア 短距離走・リレーでは，一定の距離を全力で走ったり，滑らかなバトンの受渡しをしたりすること。

■投の運動

投能力の低下に対応するために加わった。
「ボール運動」や「体づくり」における狙って投げたり加減して投げたりする学習内容ではなく，陸上運動系の中では，力いっぱい投げて記録更新や競争をする学習をねらいとしている。

■バトンの受け渡し

中学年では，テイクオーバーゾーンの中での受け渡いを重視しない。
高学年であっても厳格なルールにしない。

■一定の距離

中学年	30～50m 程度の短距離走 現行：40～60m
高学年	40～60m 程度の短距離走 現行：50～80m

距離よりも回数を重視する。繰り返し走ることができる距離を設定する。

- ・低学年
イ 跳の運動遊び
- ・中学年
ウ 幅跳び
エ 高跳び
- ・高学年
ウ 走り幅跳び
エ 走り高跳び

■跳の運動

低学年 しっかり地面を蹴って
 中学年 強く踏み切り
 高学年 力強く踏み切って

授業改善につながりやすいように、踏み切りのポイントを学年に応じた表現で示した。

中学年の走り幅跳び系では、助走距離を示さず、**5～7歩程度の助走**とした。

高学年の走り幅跳び系では、助走距離を示さず、**7～9歩程度の助走**とした。

(4)水泳運動系

■水泳運動

中学校の「水泳」につながる「水泳運動」とした。

- ・中学年
(1) 次の運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方を知るとともに、その動きを身に付けること。
ア 浮いて進む運動では、け伸びや初歩的な泳ぎをすること。
イ もぐる・浮く運動では、息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。

■初歩的な泳ぎ

近代泳法の手や足の動かし方などの泳形にこだわる必要がない泳ぎである。

「型」よりも、水とかかわって楽しく活動してほしいという願いが込められている。

■浮いて進む運動 ■もぐる・浮く運動

低学年「水の中を移動する運動遊び」
 →中学年「浮いて進む運動」
 低学年「もぐる・浮く運動遊び」
 →中学年「もぐる・浮く運動」

- ・高学年
ア クロールでは、手や足の動きに呼吸を合わせて長く泳ぐこと。
イ 平泳ぎでは、手や足の動きに呼吸を合わせて長く泳ぐこと。

■長く泳ぐこと

「ゆったりとしたクロール」
 「ゆったりとした平泳ぎ」

スピードだけではなく、水と親しむことも重視している。中学校の水泳につながる「水泳運動」として新しく例示した。

- ウ 安全確保につながる運動では、背浮きや浮き沈みしながら続けて長く浮くこと。

■安全確保につながる運動【新設】

背浮や浮き沈みをしながら、タイミングよく呼吸したり、手足を動かしたりして、続けて長く浮くことができるようにする。

「泳げる」とともに、自分の命を守るために「浮いていられる」ことも重視する。

・低学年
 (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲良く運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。

・中学年
 (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲良く運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。

・高学年
 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

・低学年
 (3) 運動遊びに進んで取り組み、順番やきまりを守り誰とでも仲良く運動をしたり、水遊びの心得を守って安全に気を付けたりすること。

・中学年
 (3) 運動に進んで取り組み、きまりを守り誰とでも仲良く運動をしたり、友達の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を付けたりすること。

・高学年
 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をしたり、仲間の考えを認めたり、水泳運動の心得を守って安全に気を配ったりすること。

(5) ボール運動系

・中学年
 ア ゴール型ゲームでは、基本的なボール操作とボールを持たないときの動きによって、優しいゲームをすること。

・高学年
 ウ ベースボール型では、ボールを打つ攻撃と隊形をとった守備によって、簡易化されたゲームをすること。

■水泳の心得

低学年

エ 準備運動や整理運動をしっかり行う、丁寧にシャワーを浴びる、プールサイドは走らない、プールに飛び込まない、友達とぶつからないように動くなどの水遊びの心得を守ること。また、水遊びをする前には、体(爪、耳、鼻、頭髪等)を清潔にしておくこと。

中学年

オ 準備運動や整理運動を正しく行う、パディで互いを確認しながら活動する、シャワーを浴びてからゆっくりプールに入る、プールに飛び込まない等、水泳運動の心得を守って安全を確かめること。

高学年

オ プールの底・水面などに危険物がないかを確認したり、自己の体の調子を確認してから泳いだり、仲間の体の調子にも気を付けるなど、水泳運動の心得を守って安全に気を配ること。

適切な水泳場の確保が困難な場合には、「水遊び」及び「水泳運動」を取り扱わないことができるが、これらを安全に行うための心得については、必ず取り上げる。

■意欲的でない児童への配慮

低学年

◎運動に意欲的でない児童への配慮の例

・既に初歩的な泳ぎを身に付けている児童には、ワニ歩きで頭までつかりながら行うよう助言し、その動きのよさを全体に伝えたり、石拾いで石の数や色を指定して(連続して行うポビングの回数を指定して)児童にとってより適した課題を提示したりするなどの配慮をする。

水泳領域に限っては、技能差を考慮し、運動ができる子の意欲を高める指導を加えている。

■中学年のゴール型 内容の取扱い

ハンドボール、ポートボール、ラインサッカー、フットサルなどを基にした易しいゲーム(味方チームと相手チームが入り交じって得点を取り合うゲーム)

タグラグビー、フラッグフットボールなどを基にした易しいゲーム(陣地を取り合うゲーム)

中学年では、「入り交じるゲーム」と「陣地を取り合うゲーム」の両方を取り扱う。

■ベースボール型

グラウンド等の環境が整わない場合は、取り扱わないことができる。

<p>(6) 表現運動系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学年 <ul style="list-style-type: none"> ア 表現では、身近な生活などの題材からその主な特徴を捉え、表したい感じをひと流れの動きで踊ること。 ・ 高学年 <ul style="list-style-type: none"> ア 表現では、いろいろな題材からそれらの主な特徴を捉え、表したい感じをひと流れの動きで即興的に踊ったり、簡単なひとまとまりの動きにして踊ったりすること。 	<p>■「ひと流れの動き」</p> <p>その主な特徴や感じを捉えて、表現したい感じを中心に動きを誇張したり変化を付けたりしてメリハリ（緩急・強弱）のあるひと流れの動きにして即興的に表現すること。</p> <p>■「簡単なひとまとまりの動き」</p> <p>グループで変化と起伏のある「はじめーなかーおわり」の構成を工夫した簡単なひとまとまりの動きにして表現すること。</p>
<p>(7) 保健</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3学年 (1) 健康な生活 <ul style="list-style-type: none"> ア 健康な生活について理解すること。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 健康な生活 (イ) 1日の生活の仕方 (ウ) 身の回りの環境 イ 健康な生活について課題を見付け、その課題に向けて考え、それを表現すること。 	<p>■「理解する」「触れる」</p> <p>「理解できるようにする」→授業の中に位置付ける。 「触れるようにする」→授業で紹介する程度。</p> <p>■指導計画</p> <p>必ずしも(ア)(イ)(ウ)の順に指導をするものではない。子どもたちが理解しやすいように変えてもよい。</p> <p>■時間配当</p> <p>1単位時間の全てで「課題を見付ける」「考える」「伝え合う」を位置付けるのではなく、単元全体でバランスよく行う。そのためにも、保健の授業をある程度まとまった時間配当する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4学年 (2) 体の発育・発達 <ul style="list-style-type: none"> ア 体の発育・発達について理解を深めること。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 体は、年齢に伴って変化すること。また、体の発育・発達には、個人差があること。 (イ) 体は、思春期になると次第に大人の体に近づき、体つきが変わったり、初経、精通などが起こったりすること。また、異性への関心が芽生えること。 (ウ) 体をよりよく発育・発達させるためには、適切な運動、食事、栄養及び睡眠が必要であること。 イ 体がよりよく発育・発達するために、課題を見付け、その課題に向けて考え、それを表現すること。 	<p>■個人差</p> <p>現行：誰にでも起こる 必ずしも「誰にでも起こる」と言えないため、例示では「個人差がある」と示した。</p> <p>■異性への関心</p> <p>「LGBT」へのメカニズムについては、科学的に明らかになっておらず、保健の領域では扱わない。</p> <p>■運動と健康</p> <p>保健領域の例示では、「運動」というキーワードを先頭に記述したり、追記したりすることによって、運動と健康との関連について具体的な考えをもてるようにしている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5学年 (1) 心の健康 <ul style="list-style-type: none"> ア 心の健康並びに不安や悩みへの対処について理解するとともに、簡単な対処をすること。 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 心と体には、密接な関係があること。 (ウ) 不安や悩みなどへの対処には、大人や友達に相談する、仲間と遊ぶ、運動をするなどいろいろな方法があること。 イ 健康な生活について、課題を見付け、その解決に向けて試行し判断するとともに、それらを表現すること。 	<p>■(1) 心と健康の知識・技能</p> <p>理解→「知識」 対処→「技能」</p> <p>■不安や悩みなど</p> <p>怒り、恐怖等がある。</p> <p>■友達・仲間</p> <p>友達：親しいかかわりのある人。相談できる相手。 仲間：同じ活動をする人。(例 仕事仲間)</p> <p>■判断する</p> <p>「判断力」は、中学年の記述にはない。</p>

- ・第5学年 (2) けがの防止
 - ア けがの防止について理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。
 - イ けがを防止するために、危険の予測や回避の方法を考え、それらを表現すること。

■危険の予測や回避

危険を予測し回避する方法を考え、それらを表現できるようにする必要がある。
 高学年として重要な「思考力」「判断力」として捉えられている。

- ・第6学年 (3) 病気の予防
 - ア 病気の予防について理解すること。
 - (エ) 喫煙、飲酒、薬物乱用と健康

■がんの取扱い

喫煙を長い間続けるとがんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなどの影響があることについても触れるようにする。
 現行：肺がん
 喫煙は、肺がん以外のがんにもつながる。
 小学校で「がん教育」について詳しく扱うものではなく、あくまでも触れる程度とする。

- イ 病気を予防するために、課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、それを表現すること。

■予防と回復

けがの防止や病気の予防だけでなく、「(2)けがの防止」の適切なけがの手当や「(3)病気の予防」の病原体に対する体の抵抗力や早期の治療の効果などを取り上げ、けがや病気からの回復についても触れるようにすることを示したものである。
 予防だけではなく回復していくことも大切にしたい。少しでも生活の質を高める。

Ⅲ 指導計画の作成と内容の取扱い

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成

- ・単元（題材）など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにすること。その際、体育や保健の見方・考え方を働かせ、運動や健康についての自己の課題を見付け、その解決のための活動を選んだり工夫したりする活動の充実を図ること。

■主体的・対話的で深い学び

これまで着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、児童や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

■見方・考え方

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

- ・「G保健」については、効果的な学習が行われるよう適切な時期に、ある程度まとまった時間を配当すること。

■ある程度まとまった時間

単元として成立させるためにまとまった時間数を確保する。

- ・障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

■障害のある児童【新設】

学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行わない。

- ・道徳科などとの関連を考慮しながら、体育科の特質に応じて適切な指導をすること。

■道徳科との関連

体育の時間に道徳的な学びも押さえることは必然であり、これまでも大切にされてきた。今後も体育の良さとして、道徳科との関連を図りたい。

2 内容の取扱い

・特に、運動を苦手と感じている児童や、運動に意欲的に取り組まない児童への指導を工夫すること。

■運動を苦手と感じている児童

■運動に意欲的に取り組まない児童

個に応じた指導の工夫を図るとともに、障害のある児童などへの指導の際には、当該児童への個に応じた指導はもとより、周りの児童への指導として、様々な特性を尊重することができるよう留意すること。

・コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うこと。

■言語活動

各領域の内容を指導する際、道筋を立てて練習や作戦について話し合うことや、身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うことに留意する。

話し合いを位置付けさえすればいいということではない。体育では、運動をする時間を確実に確保するからこそ、言語活動が活性化する。

・コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用すること。

■情報手段

体育ならではの活用をする。運動量を確実に確保するために、ある程度端末の操作ができるようになってから活用する。

3 体育・健康に関する指導

○ 総則第1の2の(3)

学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

■保健や安全に関する指導

小学校学習指導要領解説 総則編より

したがって、その指導においては、体づくり運動や各種のスポーツ活動はもとより、保健や安全に関する指導、給食を含む食に関する指導などが重視されなければならない。

現行：保健指導、安全指導

従前の「保健学習」、「保健指導」ではなく、カリキュラムマネジメントの観点から、誰にでもわかる表現を用いる。

例：「理科指導」…教師の立場

「理科学習」…児童・生徒の立場

□「保健学習」→「体育・保健体育」

□「保健指導」→「保健に関する指導」